

<b>改善事例</b> <b>有限会社ワンラブに対する申入れ</b>
------------------------------------

事業者名；有限会社ワンラブ

事業内容：ペットショップの運営等

申入対象：ペットの売買契約書，チェックシート等

対象条文：消契法 8 条 1 項 1 号，同項 3 号，同法 8 条の 2，同法 10 条

申入開始日：2020（令和 2）年 6 月 16 日

申入終了日：2023（令和 5）年 12 月 19 日

	C ネット東海の主な申入れ内容	有限会社ワンラブの回答（結果）
1	<p>「Love Love パック」と題する書面中 「 売買契約」欄記載の以下の条項</p> <p>「 生体販売契約書の内容をご確認頂いた上で，署名捺印又はサインを頂き，その後，当生体の返品，交換，売買代金の返還，医療費を含む金銭の請求，損害賠償などの金銭的負担を強いる行為を要求することはできません。</p> <p>感染症（パルボウイルス，ジステンパー等の命に関わる重大感染症）による補償も，加入して頂いた補償範囲内での適用とさせていただきます。感染症以外の，発病，疾患，体調不良等につきましても，同様にお引き渡し後は全て，加入して頂いた，補償範囲内での適用とさせていただきます。」</p> <p>申入れ内容 改訂申入れ。 申入れ理由 販売したペット（生体）について，事業者が原因で病気になった場合も含め，返品，交換及び一切の金銭請求ができないとされており，債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求権の行使を認めず，また，債務不履行による契約解除権の行使を認めない趣旨の規定と解される ところ，これは，事業者の不法行為に基づく損害賠償責任を免除する条項の無効について規定した消費者契約法 8 条 1 項 1 号，3 号，及び，消費者の解除権を放棄させる条項の無効について規定した同法 8 条の 2 に抵触するため。</p>	<p>「当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き」との一文が付記されることとなった。</p>

2	<p><b>「生体販売契約説明後のチェックシート」における以下の条項</b></p> <p>「当店お引き渡し後の通院や治療等の費用に関しては医療保険の加入・未加入を問わず加入医療保険内での補償適用となり、弊社からの一切の補償を行うことができませんのでご了承ください。」</p> <p>「重大感染症及び感染症以外の発病，疾患，体調不良につきましてもお客様にご加入いただきました医療保険のみの適用とさせていただく事をご了承ください。」</p> <p>「内部寄生虫や耳ダニに関しては100%発見し駆虫する事は獣医師でも困難となります。引き渡し後の補償に関しては補償適用範囲でのご対応になることをご了承ください。」</p> <p>申入れ内容 改訂申入れ。 申入れ理由</p> <p>これらの条項いずれも，事業者の故意や過失にかかわらず，消費者からの一切の損害賠償請求を認めない内容となっており，事業者の債務不履行ないし不法行為に基づく損害賠償責任を免除する条項の無効について規定した消費者契約法8条1項1号及び同項3号に抵触するため。</p>	<p>「当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き」との一文が付記されることとなった。</p>
3	<p><b>「生体販売契約書」における以下の条項</b></p> <p>「ペット保険・病気・怪我の際、医療費の負担を補います。(引き渡し後の通院等、治療費の補償は致しかねますので、ご加入をお願いしております。)」</p> <p>申入れ内容 改訂申入れ。 申入れ理由</p> <p>事業者の故意や過失にかかわらず，消費者からの一切の損害賠償請求を認めない内容となっており，事業者の債務不履行ないし不法行為に基づく損害賠償責任を免除する条項の無効につ</p>	<p>「当店の責めに帰すべき場合を除き」との一文が付記されることとなった。</p>

	いて規定した消費者契約法 8 条 1 項 1 号及び同項 3 号に抵触するため。	
4	<p>「Love Love パック」と題する書面中 「補償適用外（ライトコース及びロングサポート）」欄記載の以下の条項</p> <p>「発覚から 3 日以内に連絡がなかった場合」</p> <p>申入れ内容 削除申入れ。 申入れ理由</p> <p>民法 566 条本文によれば、契約不適合責任にもとづく追完請求等の主張について、1 年間は行いうるはずであるにもかかわらず、本条項は、特に合理的理由なく、これを 3 日に大幅短縮するものであり、ペットの死亡や先天性疾患という消費者にとって極めて精神的負担の大きい出来事から短期間で事業者に連絡することを求めるものであるところ、信義則に反して消費者の利益を一方向的に害するものといえるため、消費者契約法 10 条により無効となる。</p>	「ただし、先天性疾患等、民法上の契約不適合責任が問題となる場合を除く」との一文が付記されることとなった。